

平成27年4月1日現在

平成27年度 鬼北町発注予定工事一覽表 問役場 企画財政課 管財係 内線2236

工事名	工事場所 工事期間	工事種別 工事概要	入札および 契約の方法	入札(随契締結) 予定時期	主管課
鬼北町庁舎改修工事	近永 約10ヶ月	建築工事 鉄筋コンクリート造3階建、1,750㎡の改修	一般競争入札	第1四半期	企画財政課
中野川集会所建築工事	中野川 約6ヶ月	建築工事 木造1階建70㎡	指名競争入札	第2四半期	企画財政課
消防車庫(第1分団第1部南町)新築工事	近永 約6ヶ月	建築工事 鉄骨ストレート平屋建24㎡	指名競争入札	第2四半期	総務課
鬼北町デジタル同報系防災行政無線整備事業第4期工事	町内全域 約4ヶ月	電気通信工事 旧防災行政無線撤去、IP告知放送システム連動	一般競争入札	第1四半期	総務課
鬼北町庁舎改修電気通信設備工事	近永 約6ヶ月	電気通信工事 議会中継システム移転、IP告知放送システム移転	指名競争入札	第2四半期	総務課
大藤浄水場No.2逆洗ポンプ取替工事	小倉 約2ヶ月	水道施設工事 水中ポンプ口径250mm、出力30kw	指名競争入札	第2四半期	水道課
近永地区配水管布設替工事	近永 約3ヶ月	水道工事 耐震性配水管 φ100、L=130m	指名競争入札	第3四半期	水道課
林道久保川線開設工事	大宿 約4ヶ月	一般土木工事 林道開設L=128m	一般競争入札	第1四半期	産業課
作業道ウシノヤネ線改良工事	生田 約4ヶ月	一般土木工事 舗装改良A=2,000㎡、法面改良A=400㎡	指名競争入札	第3四半期	産業課
森の三角ぼうしエアコン取替工事	永野市 約2ヶ月	管工事 特産品販売所・事務所等エアコン取替	指名競争入札	第1四半期	産業課
町道下鍵山線道路改良工事	上鍵山 約6ヶ月	一般土木工事 L=128m、W=5.0m	指名競争入札	第2四半期	建設課
町道法師庵線道路改良工事	大宿 約4ヶ月	一般土木工事 L=180m、W=4.0m	指名競争入札	第2四半期	建設課
町道牛打線舗装補修工事	大宿 約2ヶ月	舗装工事 A=1,100㎡	指名競争入札	第1四半期	建設課
町道下大野本線龍王橋橋梁補修工事	下大野 約3ヶ月	一般土木工事 橋梁補修工事1式	指名競争入札	第1四半期	建設課
川上小越地区がけ崩れ防災対策工事	川上 約6ヶ月	砂防工事 L=31m	指名競争入札	第2四半期	建設課
下大野地区がけ崩れ防災対策工事	下大野 約4ヶ月	砂防工事 L=17m	指名競争入札	第2四半期	建設課
川上1-5地区がけ崩れ防災対策工事	川上 約4ヶ月	砂防工事 L=7m	指名競争入札	第2四半期	建設課
小松地区がけ崩れ防災対策工事	小松 約6ヶ月	砂防工事 L=27m	指名競争入札	第2四半期	建設課
吉波農道舗装工事	吉波 約4ヶ月	舗装工事 A=2,000㎡	指名競争入札	第3四半期	建設課
今在家農道舗装工事	奈良 約3ヶ月	舗装工事 A=1,000㎡	指名競争入札	第3四半期	建設課
鬼北町町民会館外壁改修工事	近永 約6ヶ月	建築工事 舗装工事、防水工事、左官工事、解体撤去	一般競争入札	第2四半期	生涯教育課
広見体育センター照明取替工事	近永 約1ヶ月	電気工事 照明器具交換	指名競争入札	第1四半期	生涯教育課
近永小学校バスケットゴール修繕工事	奈良 約2ヶ月	建築工事 バスケットゴール交換	指名競争入札	第1四半期	生涯教育課
近永小学校クラブハウストイレ改修工事	近永 約2ヶ月	建築工事 トイレ水洗化	指名競争入札	第1四半期	生涯教育課
多目的住宅施設整備工事	下鍵山 約3ヶ月	管工事 2棟4戸の農業集落排水接続	指名競争入札	第2四半期	地域振興課
節安ふれあいの森施設整備工事	父野川 約2ヶ月	建築工事 2施設の屋根改修工事	指名競争入札	第1四半期	地域振興課

(注1) 公共工事は、予定価格が250万円を超えると見込まれるものが対象である。  
 (注2) 掲載内容は、公表時点の見通しであり、工事内容・入札時期の変更、工事の中止等、実際に発注する工事がこの掲載と異なる場合、またはここに掲載されていない工事が発注される場合がある。

町からのお知らせ

軽自動車税減免申請受付

障がい者の方が所有する軽自動車等で特定の車両に対し、軽自動車税の減免制度があります。  
 なお、自動車税(普通車)の減免を受ける場合は軽自動車税の減免を受けることはできません。

減免申請期間

5月15日(金)～5月25日(月)  
 ※土日は除く

持参品

身体障害者手帳、運転免許証、印鑑、納税通知書

問い合わせ

役場 税務課  
 課税管理係  
 内線2122

お知らせ

自動車税の納期限は6月1日(月)です!

自動車税は、4月1日の登録名義人の方に、その年度分が課税されます。  
 納期限を過ぎると、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただくこととなりますので、早めにお近くの金融機関または地方局で納めてください。